

■ 市街化区域及び市街化調整区域面積の変遷（令和5年10月現在）

告示年月日 告示番号	都市計画区域 面積	市街化区域 面積	市街化調整区域 面積	備考
昭和45年 8月25日 埼玉県告示第 975号	7,184ヘクタール	2,693ヘクタール	4,491ヘクタール	新都市計画法施行
昭和50年 6月24日 埼玉県告示第 904号	7,184ヘクタール	2,884ヘクタール	4,300ヘクタール	基地返還地の市街化区域編入
昭和54年 4月24日 埼玉県告示第 707号	7,184ヘクタール	2,952ヘクタール	4,232ヘクタール	松郷地区の一部、中富南部土地区画整理事業地区の市街化区域編入
昭和59年12月26日 埼玉県告示第 1835号	7,184ヘクタール	2,887ヘクタール	4,297ヘクタール	旧暫定逆線引き地区(北秋津、若松町地区)の市街化調整区域編入
平成 3年12月24日 埼玉県告示第 1751号	7,184ヘクタール	2,753ヘクタール	4,431ヘクタール	旧暫定逆線引き地区(北中、牛沼、下安松、上山口地区)の市街化調整区域編入
平成 5年 4月9日 埼玉県告示第 555号	7,184ヘクタール	2,784ヘクタール	4,400ヘクタール	第二椿峰土地区画整理事業地区の市街化区域編入
平成10年12月25日 埼玉県告示第 1674号	7,199ヘクタール	2,749ヘクタール	4,450ヘクタール	市域の面積調整
平成29年 3月31日 埼玉県告示第 419号	7,199ヘクタール	2,782ヘクタール	4,417ヘクタール	旧暫定逆線引き地区(北秋津地区の一部)の市街化調整区域編入
令和 2年 3月27日 埼玉県告示第269号	7,199ヘクタール	2,796ヘクタール	4,413ヘクタール	旧暫定逆線引き地区(若松町地区)の市街化調整区域編入
令和 5年10月 6日 埼玉県告示第1125号	7,211ヘクタール	2,840ヘクタール	4,371ヘクタール	市域の面積調整、三ヶ島工業団地周辺地区及び旧暫定逆線引き地区(下安松地区の一部)の市街化区域編入

※ 市街化区域には、用途地域無指定区域を含む。

※ 市街化調整区域には、用途地域指定区域を含む。